慶應義塾大学学術情報リポジトリ Keio Associated Repository of Academic resouces

Reio Associated Reposit	tory of Academic resouces
Title	社会化と社会的規範意識
Sub Title	Socialization and consciousness of social norms
Author	佐原, 六郎(Sahara, Rokuro)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1958
Jtitle	哲學 No.34 (1958. 1) ,p.225- 247
JaLC DOI	
Abstract	This thesis consists of the following five parts: (1) Those who are to be socialized, (2) Those who try to socialize others, (3) Dessocialization and resocialization, (4) Socialization of individuals and socialization of culture, (5) Consciousness of social norms. Below we summerize its essential arguments. When we inquire into the whole process of "socialization," it is important to make clear the following three elements in the process: "whom," "who," and "what." By "whom" we mean those who are to be socialized, by "who," those who try to socialize others, and by "what," contents of socialization, namely consciousness of social norms, or subjective aspects of culture as ways of thinking and behavior. Thus we can define "socialization" as the whole process by which individuals (who are to be socialized) are led to develop the consciousness of social norms stimulated by other individuals or groups (who try to socialize them). Socialization means, in some sense, the limitation of freedom of individuals by confining their ways of thinking and behavior within narrower range. But whether socializing stimuli coming from outside be conceived as pressure or not depends upon the nature of the social norm given to ther; dispositions, traits, past experiences etc. of those who are to be socialized; attitudes of those who try to socialize others, and so on. Men may be led to conform to social norms with more or less easiness and promptness. But if the majority of a group are socialized, the possibility of both the maintenance and security of the group itself will greatly increase, unless some disturbing situations occur. By the term "consciousness is felt as if it were shared by so many persons at the same time. Therefore, even if a person loses his share of the consciousness, he may expect others to retain their shares. Thus the consciousness and the normative nature, by the power of constraint which press upon those who entertain the same consciousness. We have tried to make clear the three elements of social nature of
Notes	小林澄兄先生古稀記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000034-0225

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

に浮沈があり、 できるだけ永く							
1 <u>1</u> 11	 五、	四	Ξ	 			社会
一部 のしも そう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅうしゅう しゅう	社		非	社	社		会 化
集団の運営に盛衰のあることも、維持し、発展させようと望み、か集団もその生活又は運営が顧調に	会	個人の社会化と文化の社会化	非社会化と再社会化	会	会		HL E
衰せ又のよは	的	ム会の	化	化	化		社
あう運ると営	規範	化と	と再	Ø	Ø		会
こ望がとみ順よい調	祀 意	文化	社会	媒	対		云的
、かに	識	の社	云化	体	象		規
。、特に時間的経過の面かかつ努力するのは当然のに進み、比較的に安定の		会化					範
間 す 比 の を 較							意
超 は にの 当 安							識
							H-X
ら見るとき、否定しがたいところである。傾向というべきである。けれども人の生活状態が顕著である場合、彼等がその現状を						佐	
る と が と い 顕 き う 著							
、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、						原	
一定でる した。 一二」 たる。 合、							
五かる 行た た 。 ひ						六	
とれ等 こどが							
ろもそでもの田						郎	х.
の生状。							
					-		

とである。こゝでは誰にを以て社会化の対象、誰がを以て社会化の媒体(媒介者又は媒介集団)、更に何をを以てさて社会化をその全過程について考察するとき、まず問題となるのは誰に、誰が、何を社会化するのかというこ	
て要求され、期待される思惟行動様式としての社会的規範の性質を帯びるものと考えられるからである。	
型はそれが何等かの統一体をなし、体系をもつものである以上、それぞれの社会又は集団に所属する成員違によつ	
れる過程であるとかいうように、文化乃至文化型に重点を置いて解釈することもできる。なぜならば文化乃至文化	
の文化型に当てはまるように作られていく過程であるとか、或は既存の文化が人から人、世代から世代へと伝達さ	
意識を発達させる作用だと考えることができる。社会化は又文化人類学者の定義するように、人間性の素材が特定	
尊重され、かつ奨励されている社会的規範に適合するように形成又は変容する過程であり、又簡単に、社会的規範	
化の眼目と見做されている。かくて社会化とは個人の思惟行動の様式をその社会又は集団のなかで広く是認され、	
している社会文化的大宇宙を反映する小宇宙のように形成することが求められ、そのような人格の形成こそは社会	
つて社会そのものの維持と発展を計ろうとするものである。そこでは人々の人格を彼等がその中で生れ、かつ生活	
他の規範が発達している。社会はそこに生れてくる子供や、新加入の成員をこの規範に照らして統制し、それによ	
にしても、又村落や家族にしても、それが歴史を重んじ伝統を誇るものほど、内部に種々の慣習、道徳、規約その	
というような最大の全体社会は別として、少くとも組織化され、制度化された個々の部分社会は国家にしても教会	
に維持又は打開の得失を論ずることはできない。未だ組織なく、制度化されず、無定形のまゝに止まつている人類	
あるから、そのような判断や要望の由つて来るところの万般の事情を明かにし、十分に検討した上でないと、簡単	
現状維持といい、現状打開といい、それは各人又は各集団の目的乃至利益に照らして判断され、要望されるもので	
哲学第二十四日	

1111	社会化と社会的規範意識
これに同調するか否か、又同調するとしてどの程度の	の媒介者乃至媒介集団がどんなに強制しても、果して当人がこれに同調するか否か、又同調するとしてどの程度の
田が多少とも残されているからである。それ故社会化	る個人の側には特定の思惟行動様式採否についての選択の自由が多少とも残されているからである。それ故社会化
くるものと見なければならないし、又社会化の対象た	験、関係などの微妙な組合せから成る独特の個性が滲み出てくるものと見なければならないし、又社会化の対象た
彼等の態度や用意にはおのずからそれらの素質、経	持ち、従て同じ社会化的刺戟に当面しても、それに反応する彼等の 態度
素質、特殊の個人的経験の堆積及び種々の対人関係を	するのは正しくない。なぜならば人は誰でも何等かの先天的素質、特殊の個人的経験の堆積及び種々の対人関係を
迪する思惟行動様式を単に模倣することに過ぎないと	ものと見るべきではない。社会化を以てある個人が社会に共通する思惟行動様式を単に模倣することに過ぎないと
規範的様式を注入され、それをそのまゝ鵜吞みにした	許すような人でも、決してたゞ一方的、受動的に思惟行動の規範的様式を注入され、それをそのまゝ鵜呑みにした
は常に人々の相互作用である。既に社会化されて一定の社会の成員たるに適したものとなつたと自他共に	社会化は常に人々の相互作用である。既に社会化されて一口
	しめること、の三条件が挙げられる。
③注意された事物に対する反応がその個人の緊張状態に多少の変化を生ぜ	č
に何等かの身体的緊張状態のあること。 (2)環境内のあ	れらの条件のうち最も根本的なものとしては(1)個人のうちに何等かの身体的緊張状態のあること。
程成立に必要な条件に基いていなければならない。そ	る。従て社会化も、それが実現されるためには、一般学習過程成立に必要な条件に基いていなければならない。そ
員たるに相応した 思惟行 動様 式を学習する過程とな	熟者乃至新参者の側から見るならば、社会化はその社会の成員たるに相応した 思惟行 動様 式を学習する過程とな
を受けるもの、例えば新しく生れ又は加入してくる未	規範に基く統制を加える作用とも考えられる、その場合統制を受けるも
、未だ社会化されていない人々に対して一定の社会的	過程だと云い得る。他方又社会化は既に社会化された人々が、未だ社会化されていない人々に対して一定の社会的
即ち社会的規範意識を他律的又は自律的に発達させる	の対象たる個人が媒介者乃至媒介集団を通して特定の内容、即ち社会的
な論述を試ることとする。その場合、社会化は結局そ	社会化の内容を意味するものとして、その各々について簡単な論述を試

	三三八
同調となるかは必ずしも予断し難い。規範はすべてこれに違反するもののあることの予想に基いてはじめて成立す	ることの予想に基いてはじめて成立す
るものであり、違反の可能性の絶対にないところには規範の存在理由も認められない。M・シェリフも云う如く社	られない。M・シェリフも云う如く社
会化は時として個人にとつて、社会的状況からの要求と彼自身の欲求との間の葛藤を含むことがある。又成長しつ	の葛藤を含むことがある。又成長しつ
ゝある個人にとつて食事、睡眠その他生命維持のための諸活動に対してすら標準化された規定に同調しなければな	標準化された規定に同調しなければな
らないのが不愉快又は苦痛であるような場合もある。個人は又外部から加えられる矯正手段の方が、これに対する	られる矯正手段の方が、これに対する
自分の抵抗よりも強くなり、或は又それが本当に肝要なものとしてみずから進んで受容し得るようになるまで、与	進んで受容し得るようになるまで、与
えられたる社会的価値又は規範への同調に対する抵抗を持続することも屢々ある。	ある。
社会化的刺戟に対する個人の抵抗の面は社会化の精神分析学的解釈によつて極めてよく説明されている。この解	て極めてよく説明されている。この解
釈に従えば社会化とは人格の発達に抑制を加えることであり、しかもその抑	かもその抑制を甘んじて受けるためには、人は何
等かの心理的代償を払わされるものである。例えばこゝに一人の子供がいて	例えばこゝに一人の子供がいて、その親は子供の意志に反して世間並
みの行動をとらせようと統制を加えるとする。この場合子供は不満を抱きつゝ、親の権威に抑えられて世間一般の	ゝ、親の権威に抑えられて世間一般の
風習に同調させられるであろう。これは子供を社会化することになるのでけ	ではあるが、しかしその社会化には親の加
える強制と、子供の抱く欲求不満とが含まれている。もちろん子供が親の統	の統制に服さないで抵抗又は反撃の態度に
出ることもあろうが、多くの場合、それらの抵抗や反撃は処罰を以て禁止さ	止されてしまう。禁止は更に不満の念を潜
在的に残留させて噴出のための別の機会、別の手段を与えるようにするかも	かも知れない。けれどもどんな人でも集団
の一員としてその機能をよく果すためには当然集団的に認容され、尊重され	され、奨励されている規範的行動様式を身
につけなければならない。しかもその行動様式の大部分は成員の欲求を個別	個別的に充足させるためよりは、むしろ集

二二九	社会化と社会的規範意識
性と公益性を認識して積極的に進んでこれに同調するようになることもある。要するに同調又は適応に難易遅速の	性と公益性を認識して積極的に進んでこれに同調すると
自発的に社会化されていくこともあれば、又当初に圧迫を感じ、拘束を意識したにかゝわらず、やがて規範の合理	自発的に社会化されていくこともあれば、又当初に圧迫
或は相手の出方、その他の諸事情に依ることであつて、少しも圧迫又は拘束の感じを抱くことなしに、はじめから	或は相手の出方、その他の諸事情に依ることであつて、
加えられる社会化的刺戟が圧迫又は拘束として受けとられるか否かは規範の内容、それを受ける人の素質と習性、	加えられる社会化的刺戟が圧迫又は拘束として受けとら
にも社会化が行動の範囲をせばめ、それだけ自由を制限するものであることをよく示している。けれども外部から	にも社会化が行動の範囲をせばめ、それだけ自由を制限
にとつても受諾できるような範囲――に限定された現実的行動を発展するように導かれる全過程である」とした点	にとつても受諾できるような範囲――に限定された現実
の可能性をそなえて生れた個人が遙かに狭い範囲――その個人の所属集団の標準からみて慣例的であり、しかも彼	の可能性をそなえて生れた個人が遙かに狭い範囲――そ
こを定義して「非常に広い範囲にわたつていろいろな行動上	関係が起らさるを得ない。I・L・チャイルドが社会化を定義して「非
*団の圧力は公然又は隠然その人に迫つてきて、そこに緊張	うな統制や拘束に服しないとするならば、その場合、集団の圧力は公然
•多少とも制限するものである。従てもし人が集団のこのよ	のものであるとしても、やはり成員の思惟行動の自由を多少とも制限す
	それは集団が加える統制又は拘束に服することを意味する。そしてその
すべて人がある集団に所属し、一定の地位を占め、一定の役割を引き受けて何等かの社会的機能を分担する場合、	すべて人がある集団に所属し、一定の地位を占め、一口
	とは社会化の精神分析的解釈として注目に価する。
社会化を以て人格形成への社会的抑制過程と見做し、そのうちに含まれている欲求不満と抵抗との面を重視したこ	社会化を以て人格形成への社会的抑制過程と見做し、そ
集団の要求への同調を妨げているとするならば、それは社会化の失敗に終つたことを意味する。以上述べたように	集団の要求への同調を妨げているとするならば、それは
んな形式で現れるとするも、無視され、不問に付されてしまいやすい。又もし個人の欲求不満がその行動に現れて	んな形式で現れるとするも、無視され、不問に付されて
団を維持存続させるという全体的目的に重点を置いて発達してきたものであるから、個人の欲求不満は、それがど	団を維持存続させるという全体的目的に重点を置いて発

哲学第二十四日期	OIIIIO
差はあるにしても成員の多数が社会化されるならば、その集団の維持及び発展の可能性は、他に特別の妨害的事情	可能性は、他に特別の妨害的事情
のない限り、増加することとなる。	
註3 佐原六郎著 社会心理学 一九五七年 一四五頁	ition, 1956. P. 7.
I. L. Child,	d. by G. Lindzey, 1954. P. 655.
社会化は一方では未だ素朴で何の躾も訓練も経ていないわがまゝ勝手な人々を統制して、既存の社会的規範に同	統制して、既存の社会的規範に同
調させる過程であると共に、他方ではそのような同調者を多く作ることによつて集団そのものの結束を固め、以て	'集団そのものの結束を固め、以て
その存続発展をはかる自己維持的統制の手段である。それならばそのような社会化の働きかけは誰が引きうけて行	(化の働きかけは誰が引きうけて行
うのであろうか。それは云うまでもなく社会化の対象たる個人の周囲にあつて、彼と直接間接の交渉を結ぶ他の先	彼と直接間接の交渉を結ぶ他の先
行者又は既存集団の成員であるに違いない。これを子供の場合について見るならば、両親及びその他の家族成員が	いば、両親及びその他の家族成員が
最初の、又最も影響力の強い社会化的媒介者であるのが普通である。もちろんそれには例外も少くない。事情によ	れには例外も少くない。事情によ
つてはよその家族、或は孤児院、養育院その他の社会施設が媒介集団として生家の果すべき社会化的機能を代行す	『の果すべき社会化的機能を代行す
ることもある。このように子供が生れてから青年期に及ぶまでの感受性と可塑性の最も強い相当永い時期を家庭又	日の最も強い相当永い時期を家庭又
はそれに類する集団のなかで過し、両親またはそれに準ずるものの保護と指導のもとに置かれるということは、社	るとに置かれるということは、社

,

社会化と社会的規範意識人の所属する現代文明の国々に於ても、その歴確立とを強調する現代の文化的自由人にとつて	いることによつて身分的社会構造と、それに伴を強いるようなものとなりやすい。このような目的は被支配者乃至下層者に一種の劣等感を植	には頗る不利益な拘束を加えるものとなる。その場合社会化も亦権のような身分関係のやかましい階級社会に成立する社会的規範はお他方権威主義に立脚する身分的階級社会にあつては家長、族長そ	範囲が大に制限されて、異質成員を寛容する雅量が甚だ乏しい。い。従てわずかな逸脱や非同調も忽ち非難叱責を招き、堪えがたいは頗る煩瑣で冠婚葬祭はもちろん、その他生活のあらゆる面にわた	ようなあらわな行動様式だけに置かれて、慣習や因襲の如き規範が分化の乏しい原始社会にあつては社会的規範の重点は内に隠れた思村を囲む郡県、家族を含む国民など)の特徴その他によつていろい	ても、又学校や工場の如き派生的、機能的媒介集団にしても、それ社会化過程の性質は、例えば家族や村落などの如く、個人にとつ会化の媒介集団としての家族の意義の極めて重要であることを示し
社会化と社会的規範意識人の所属する現代文明の国々に於ても、その歴史を回顧するならば、恐らく過去の余り遠くない時代に同様の権威確立とを強調する現代の文化的自由人にとつて、甚だ奇怪な許し難い事と思われるに違いない。けれども彼等自由	いることによつて身分的社会構造と、それに伴う身分的文化体系を維持しようとするのは、人権の尊重と主体性のを強いるようなものとなりやすい。このような差別的で不平等な階級的思惟行動規範を固守し、それへの同調を強目的は被支配者乃至下層者に一種の劣等感を植えつけ、隸属又は窮乏の境涯を運命として話めさせ、よて忍欲の領	には頗る不利益な拘束を加えるものとなる。その場合社会化も亦権力者や権威集団の圧力を含むものとなり、そののような身分関係のやかましい階級社会に成立する社会的規範はおのずから少数上層者にだけ有利で、残余の人々他方権威主義に立脚する身分的階級社会にあつては家長、族長その他の支配者の権力は圧倒的に強い。それ故こ	いた	、慣習や因襲の如き規範が圧倒的拘束力を持つ。しかもそれらの行動規範1規範の重点は内に隠れた思惟様式に置かれることはなく、一見してわかる特徴その他によつていろいろ違つてくる。一般に文化の程度低く、又機能	的媒介集団にしても、それぞれ固有な伝統や性格、外囲の社会(例えば町落などの如く、個人にとつて身近で緊密な関係のある基礎的媒介集団にしめて重要であることを示している。

.

۴.

打一学第三十四 种
主義的社会文化体制の生んだ階級道徳や身分的慣習の如き思惟行動規範の永く支配していたことを否定し得ないで
あろう。否今日でもなおそのような道徳や慣習が、いわゆる封建遺制に附随して、少くとも部分的に残存している
のを認めさるを得ないと思う。
現代社会はその機能の分化が著しく、無数の異質的な地位と役割、更にそれらの地位を占め、役割を演ずる多く
の異質的成員を含む極めて複雑なものとなつている。従て社会化の媒介集団と云つても、それは多種多様であるば
かりではなく、同一の集団でもその内外の情勢の推移に応じて絶えず構造の動揺、統制力の消長を免かれ得ない。
殊に外囲の大社会の中に分化し派生した多くの部分社会が各自その機能上の麻痺状態を呈し、或は互に矛盾衝突の
関係に立つようになると、大社会そのものの統合も乱れ、成員も安心して依存できる規準を失つて、いわゆる社会
解体の様相が現れてくる。このような解体の過程にあつてはあらゆる時代、あらゆる社会に妥当すべき思惟行動様
式としての普遍的、本質的社会規範は無視又は軽視されて、それぞれの部分社会にだけ通用する特殊の局部的規範
が強調されるようになる。このように過度の分立的自己中心主義がそれぞれの部分社会を左右するとき、それらを
内包する外囲の大社会の解体は避け難いものとなる。
他方又社会解体の兆候は異質文化の侵入又は迎合と、それに伴う内外文化の不消化的混在や衝突の場合にも現れ
る。ある社会の内部で二つ或はそれ以上の異種文化系統が接触する場合、どのような結果の生ずるものであるかと
いう問題については歴史学、文化人類学、社会学その他の諸社会科学によつて広く研究され、既に多くの具体的事
例が示されている。社会文化体系の動態に関する広範な考察を遂げたP・A・ソローキンはこれら多数の事例を比
較検討した上、結論として次の七公式を挙げ、それによつて異文化接触の結果を説明した。

	社会化と社会的規範意識
に二つの異つた社会化過程接触の問題にも通じる。それ故前	以上述べた異種文化接触の結果についての問題はまた二つの異つた
	てそれまでの文化的葛藤を解消するであろう。
更に二種の相互親近的文化の混合からも、何か新しい発見又は創造が現れ、新しい文化体系を設定することによつ	更に二種の相互親近的文化の混合からも、何か新しい
(g)もし条件さえ良好であるならば、二種の相互矛盾的文化の衝突からも、又二種の相互中立的文化の混合や、	(g)もし条件さえ良好であるならば、二種の相互矛氏
	ある程度互に混合するであろう。
(1)もし接触する二種異文化が相互に中立的であれば、相互親近的二種文化の場合ほど容易ではないにしても、	(1)もし接触する二種異文化が相互に中立的であれば
れないであろう。	場合勝を制した方の文化でも恐らく多少の変容は免かれないであろう。
そ駆逐するか、或は従属させてしまうであろう。しかしその	一方が他方よりも一層有効適切であれば、一方は他方を駆逐するか、
らば、和解のための先決要件として両者はまず互に中和して、根本的に変容されなければならない。けれどももし	らば、和解のための先決要件として両者はまず互に中和
こそ文化集積として共存することはあり得ても、結局争わざるを得なくなる。その場合もし両者の勢力が等しいな	こそ文化集積として共存することはあり得ても、結局金
丘(衝突することになるであろう。そして両文化は暫くの間	(e) 接触する二種異文化のもつ最も矛盾した価値は互に衝突するこ
	混合することは殆どない。
(d) 接触する二種異文化のうちにあつて、互に最も非親近的な要素は、諸種の圧力の加えられない限り、相互に	(d) 接触する二種異文化のうちにあつて、互に最も非
ぬされた文化として下位文化に流入する。	向の流れよりも勢が強く、又上位文化の所産は一応完成された文化と
(c)もし接触する二種異文化のうちに優劣の差があれば、上位文化から下位文化への下向の流れはその反対の上	(c)もし接触する二種異文化のうちに優劣の差があれ
人化は最も迅速に移入しやすい。	(b)最も単純、応急、有効で、しかも接近しやすい文化は最も迅速
(a)互に最も親近的な二種異文化の体系及び集積は最も容易に一方の文化から他方の文化へと移入しやすい。	(a)互に最も親近的な二種異文化の体系及び集積は異

哲学第二十四十月	」1111日
掲の七公式は後者の場合にもよく当てはまるものと考えられる。即ち例えばある人々は互に異質的な社会的規範を	。即ち例えばある人々は互に異質的な社会的規範を
守る二つ或はそれ以上の媒介集団による異つた社会化的働きかけに相遇することがあるであろう。その場合、外集	けに相遇することがあるであろう。その場合、外集
団の規範と内集団の規範とは互に親近、矛盾、或は中立の何れかの関係に於て接触する。また例えば或る子供に対	かの関係に於て接触する。また例えば或る子供に対
する家族集団の加える躾と学校集団の行う躾とが親近又は矛盾の関係に立つこともあれば、更にまたあるキリスト	の関係に立つこともあれば、更にまたあるキリスト
教信者の勤人が勤務先の会社で同調を求められる規範と、教会で教えられる規範的思惟様式とが相互に中立的であ	「で教えられる規範的思惟様式とが相互に中立的であ
るというようなこともある。こうした種々の場合にどの社会化的過程が勝を制するか、如何なる社会化の媒体や内	1的過程が勝を制するか、如何なる社会化の媒体や内
容に変容が起るか、或はまた如何なるときに社会化の新内容が創り出されるかというような問題も大体前掲七公式	創り出されるかというような問題も大体前掲七公式
に照らして説明することができる。	
拙い P. A. Sorokin, Society, Culture, and Personality: Thei	Their Structure and Dynamics, 1947. P. 578.
11	
大戦争や大革命などのような激しい社会的変動の直後数年間にわたる混乱期に精神神経症に悩まされる人々の少	『にわたる混乱期に精神神経症に悩まされる人々の少
くないことは多くの国に於て報告されている。もちろんそのような神経症発生の原因はいろいろあり得るであろう	らな神経症発生の原因はいろいろあり得るであろう
が、社会学ではその主要原因を社会文化的条件の激変に帰している。例えばソローキンによると社会的秩序と文化(#6)	こいる。例えばソローキンによると社会的秩序と文化(#6)
的諸価値とがばらばらに離れて不統合の状況を呈するような社会では神経症の増加する傾向があり、その誘因とし	1会では神経症の増加する傾向があり、その誘因とし
ては(1)それぞれの社会的及び文化的構造の煩瑣と内的矛盾、(2)突然の衝撃、(3)一連の文化的条件から他の一連の条	3突然の衝撃、3)一連の文化的条件から他の一連の条

.

-

	社会化と社会的規範意識
即ち彼等帰還兵は戦争のためまず民間の市民生活を離れて馴れない軍隊的環境に閉ち込められ、次いで海外の戦場	即ち彼等帰還兵は戦争のためま
者は精神医の協力を得ていろいろ観察、診断をした結果、この神経症の有力な原因が次の諸点にあることを認めた。	者は精神医の協力を得ていろい
八カ月又はそれ以上を経過しても、その重い症状の治らないものが約三分の一もあつた。そこで英国政府当局	後一八カ月又はそれ以上を経過
病に罹りやすい先天的素質を彼等に認めなかつたので間もなく自然に回復するものと予期していた。ところが帰還	病に罹りやすい先天的素質を彼:
来た多数の帰還兵士の神経症について綿密な調査が行われた。精神治療の専門医達もはじめは診断の結果別に精神	来た多数の帰還兵士の神経症に
英国では第二次世界大戦で捕虜となり、永い間日本及びドイッに抑留生活を送つた後ようやく祖国に引き揚げて	英国では第二次世界大戦で捕
のの多くが、実は社会化過程の挫折又は逆転としての非社会化の現象であることに注目した。	のの多くが、実は社会化過程の
は社会化に関する理論によつて説明することができる。以上の如く論じたニューコムは更に人格障害と云われるも	は社会化に関する理論によつて
れども人間の人格にとつてこれらの社会的影響は最も肝要なものであり、従て人格発達の問題の極めて大きな部分	れども人間の人格にとつてこれ
次々と到来する内外及び社会的、非社会的のあらゆる影響に対する多少とも統合された適応の仕方を表現する。け	次々と到来する内外及び社会的
位を占め、更にその人格を築くようになる。人格の発達は社会化の問題だけに限られるのではなく、むしろそれは	位を占め、更にその人格を築く
に用いられていたが、子供はこの過程のうちにあつて社会的諸規範を内面化(吸収)し、役割体系の中で一つの地	に用いられていたが、子供はこ
彼の見解によると社会化という概念は永い間、子供がその社会的相互作用を通じて変容されていく過程という意味	彼の見解によると社会化という
これと同様の見解はT・M・ニューコムのいわゆる非社会化(desocialization)の説明のうちにも窺知せられる。(Ħ7)	これと同様の見解はT・M・
いことを強調している。	象の異つた二つの側面に過ぎないことを強調している。
人々の人格の発達及び変化との間に相互関係のあるのはもはや疑のない事実であり、むしろ両者は同一社会文化現	人々の人格の発達及び変化との
件への余りに容赦なき移行、の三つが挙げらる。更に彼は社会構造及び文化体系の成立、変化及び衰退の過程と、	件への余りに容赦なき移行、の
	•

.

· 哲学》第三十四辑 → 二三六
その他に派遣され、最後に捕虜として収容所に抑留されるという、この三段階の著しい変化を受け、しかも相当長
期にわたつて全く異質の文化の下に置かれていたのであるから、終戦後突然故国の社会文化的環境に引き戻されて
も、仲々それに適応できなかつたのである。つまりそこには英国的文化型に対する社会化の挫折又は逆転が現れた
のであつて、彼等の神経症は主としてこのような非社会化に基く人格の障害と見做されるに至つた。かくて英国政
府はこのような障害を除去する手段として帰還市民再調整団(Civilian Resettlement Units)と称される団体の宿
舎を帰還者出身地方別に二〇箇所設置し、その各々に二四〇名ずつを収容した。これは海外の抑留者収容所の生活
から突然故郷の町村生活又は家庭生活に復帰することが帰還者に神経症を起させるほど激しい衝撃を与えるもので
あることを認めた政府当局が、その衝撃から生ずる障害を出来るだけ防止又は緩和するために設けた中間的団体の
宿舎であつた。そして帰還者はこの宿舎で暫定的共同生活を送りつゝ、一面では戦争以来の特殊経験に基く習性を
無暗に抑圧することなく、他面では時々開催される談話会、舞踏会その他に招かれて出席する彼等の家族、親戚、
知友などゝの面接団欒の機会を持ち、その間に故郷の規範的思惟行動様式への漸進的再社会化(resocialization)を
遂げるようになつたのである。この帰還市民再調整団の設置が彼等の神経症治癒に非常に有効であつたことは同団
の宿舎に入ることなく直接故郷の家庭に復帰した他の神経症の帰還者達との比較調査を行つた学者達の報告によつ(曲号)
て明かにされている。
英国で外地抑留生活からの帰還者の一部に現れた非社会化的傾向に似た現象はソ連の収容所に永く抑留されてい
た我国の引揚同胞の一部にも認められた。昭和二十四年の最初の引揚船入港以来相次いで帰還した引揚者のうちに
は舞鶴まで出迎えに赴いた援護局の役人や有志の人々に対してはもちろん、自分達の家族の者に対してまで極めて

· .

	社会化と社会的規範意識
応し、同調していた日本国民としての思惟行動規	ても、それは決して不思議だとは云えない。云わば彼等はよく適応し、
し難い疎遠なものの如くに見るようになつたとし	社会的規範意識の連帯を絶ち、内地の思惟行動様式を彼等の融和し難い疎遠なものの如くに見るようになつたとし
て彼等がいつの間にか内地の国民と共有していた	を異にする外地の社会文化体系の中に隔絶されてしまつた。かくて彼等がいつの間にか内地の国民と共有していた
ら切り離され、更に長期にわたつてイデオロギー	外地に派遣されると彼等は忽ち一切の身近なもの、親愛なものから切り離され、更に長期にわたつてィデオロギー
た。やがて未曾有の大戦争が展開されて応召し、	生れ、かつ育成されて、同じ社会的規範意識をもつ連帯者であつた。やがて未曾有の大戦争が展開されて応召し、
彼等は内地の多数国民と同一の歴史と環境の下に	そこに大きな喰い違いのあることが発見されたのである。戦前の彼等は内地の多数国民と同一の歴史と環境の下に
て温く迎え入れようとしたのであつた。ところが	彼等の奮闘と忍苦に対して心からなる感謝と深い同情の念とを以て温く迎え入れようとしたのであつた。ところが
る同じ仲間と信じ、外地派遣以来久しきにわたる	これに反して内地の人々は引揚者を日本の国民的内集団に属する同じ仲間と信じ、外地派遣以来久しきにわたる
	であるかの如き推惻を起させるものであつた。
た未帰還の在ソ連抑留邦人をも含む持続的大集団	的小集団ではなく、恐らく当時なお非常に多くの数にのぼつていた未帰還の在ソ連抑留邦人をも含む持続的大集団
は必ずしも同時同船で帰国した引揚者だけの一時	意的祖国観を共有していたわけである。しかも彼等のこの内集団は必ずしも同時同船で帰国した引揚者だけの一時
成員としての集団意識に基いた一種の皮肉な非好	地の国民全体に対抗する一つの彼等自身の内集団を形成し、その成員としての集団意識に基いた一種の皮肉な非好
の役人又は有志者などによつて代表されている内	ラム全般に対して示されたのである。この場合、引揚者は出迎えの役人又は有志者などによつて代表されている内
版、或は又その外集団によつて企てられたプログ	の内容に対してゞはなく、彼等が外集団と見做した内地の国民一般、或は又その外集団によつて企てられたプログ
の個々の役人や有志者、又歓迎プログラムの個々	に苦しむところであつた。けれどもこうした態度は決して出迎えの個々の役人や有志者、又歓迎プログラムの個々
反抗的気勢は内地の同胞の等しく意外とし、理解	してこれに応ぜず、黙否、吊しあげその他の手段によつて示した反抗的気勢は内地の同胞の等しく意外とし、
なかつた。その時彼等が歓迎のプログラムを無視	冷淡で、しかも敵意的とさえ思われるような態度をとる者が少くなかつた。その時彼等が歓迎のプログラムを無視

 Efe P. A. Sorokin, op. cit. P. 345. Efe P. A. Sorokin, op. cit. P. 475. Efe P. A. Sorokin, op. cit. P. 476 fl. A. Curle, Transitional communities and social reconnection, Part I. Human Relations, 1947. I. No. 1, 45-68. A. Curle, Transitional communities and social reconnection, Part II. Human Relations, 1947. I. No. 2, 240-288. I. No. 4. Carle and E. L. Trist, Transitional communities and social reconnection, Part II. Human Relations, 1947. I. No. 2, 240-288. I. No. 2, 240-288.
傾向は主としてこのような社会文化的事情によるものと解すべきである。
範を無理やりに剝奪されていたようなものである。帰還当時及びその後暫くの間、彼等の示した種々の非社会化的哲学第二十四輯

.

ч **г**

· · ·

二三九	社会化と社会的規範意識
ら文化へと転じ、個人の人格から文化の性質へ	る。このように内容に重点を置いて考える時社会化の問題は個人から文化へと転じ、個人の人格から文化の性質へ
りを人々の間に普及し滲透させることを意味す	その場合社会化そのものの作用は一定の文化なり社会的規範意識なりを人々の間に普及し滲透させることを意味す
文化、主観的には社会的規範意識と規定したい。	容は何かと云うことである。そしてこゝではその内容を客観的には文化、
	社会化の対象と媒体とについては既に論述したが次に問題となるのは
	である。
個人の社会化過程の根底をなすものと云うべき	ゞ判る。即ち人々の相互作用と、それに基く社会文化体系とこそは個人の社会化過程の根底をなすものと云うべき
が如何に強く社会文化の組織に依存しているか	以上の諸条件を見ると人格の形成又は発達としての個人の社会化が如何に強く社会文化の組織に依存しているか
	会構造と文化体系との性質によつて決定されている。
ともできない。如何なる時代の発明の類型も社	すべき程度には、生じ得ない。いわんや我々の諸発明を保存することもできない。如何なる時代の発明の類型も社
会文化的進化との究極の源泉)は少くとも注目	の組織され、分化された諸集団がなければ発明(精神的進化と社会文化的進化との究極の源泉)は少くとも注目
社会の変動と密接に結びついている。	(6)人々の相互作用がなければ言語も生れ得ない。言語の諸課程は社会の変動と密接に結びついている。
	及び統合の発達に随付してだけ現れてきたのである。
これらは何れも相互作用と、社会の分化、層化	時間、空間、数の如き基本的範疇の創造も不可能となつてしまう。これらは何れも相互作用と、社会の分化、層化
台などの能力の進化も、また同一、差異、因果、	(5)人々の相互作用という枠がないと記憶、想像、分析、概括、綜合などの能力の進化も、また同一、差異、因果、
ムを発達させてしまうであろうからである。	勤物と同様に)もはや根本的変容のできない一種の本能的メカニズムを発達させてしまうであろうからである。
の適応が充分に遂げられている時には、他の諸	ばそのような刺戟のない場合、人間は心的昏迷に陥るか又(環境への適応が充分に遂げられている時には、他の諸
的精神生活の発達は決して起らない。なぜなら	(1)常に変化しつゝある社会文化的世界の不断の刺戟がないと意識的精神生活の発達は決して起らない。なぜなら

•	有"学第二千四日料"二四〇
	と移行する。けれども個人の社会化と文化の社会化とはそれぞれ独立の別問題ではない。むしろ同じ社会化の現象
	を考察するときの視点がその対象たる個人から、内容たる文化へ転じたまでのことに過ぎない。
	さて文化はこれをいろいろの立場からいろいろな意味に解釈する学者があつて、一義的に規定することの甚だ困
,	難な概念の一つである。けれども今は社会化の内容としての文化に限定して、これを社会的人間が共通に持つ思惟
	行動様式であると定義して置く。こゝで社会的人間と云つたのはそれが単に生物学的有機体、即ち動物としての人
	間と区別するためであり、又共通にもつと云つたのはある一個人の思惟又は行動の特殊様式が、他の人々のそれと
	共通のものとならない限り、換言すれば社会的価値として人々の間に通用するに至らない限り、少くともそのまゝ
	では未だ文化とは称し難いからである。又思惟行動様式としてあるのは、厳密に云えば、思惟様式と行動様式との
	阿者又は何れか一方とすべきところを略してこのように表現したのである。思惟と行動とはこれを分つ必要がない
	とする行動主義的見解に従て思考や思想を悉く隠れた内的行動だと解するならば両者を分けずに単に行動様式との
	み云つても差支ない。けれども外から知覚することのできるあらわな行動を以て心、精神、思想などの客観的表現
	であると見做して行動を意味又は価値に於て理解する必要を認める立場からはやはり思惟様式と行動様式とを区別
	して考える範囲を保留して置く方がよいと思う。
	次に文化の社会化と云つてもそれは文化の創造及び客観化との連関に於て考えられなければならない。その場合
	社会化の任務は創造され、客観化された文化を共通の規範的思惟行動様式として社会の各成員に普及滲透させるこ
	とにある。従て文化の社会化が可能となるためには先ずその文化がある個人又は集団によつて創造されていなけれ
	ばならない。ここで創造というのは将来文化として通用するような思惟行動様式の原型が着想、組織、表現される

	社会化と社会的規範意識
化の手段の未発達	表現などの創造過程に非常な困難と長年月を要する事もあれば、又客観
て進展するものとは限らない。発想の組織	れども、これら三者はそれぞれ必ずしも願調に、かつ迅速に相前後して進展するものとは限らない。発想
て欠くことのできない基本的過程	造、客観化及び社会化の三段階は一切の文化体系の成立及び維持にとつ
'流行するような場合もある。以上述べた魚	のため却つて社会化するに価しない不純又は有害な思惟行動様式まで流行するような場合もある。以上述べた創
の今日極めて多種多様に発達しているが、そ	表現なりが客観化されるための手段はマス・コミュニケーション時代の今日極めて多種多様に発達しているが、
演奏、映写、放送その他、新しい発想なり	の社会化に先立つ一つの中間段階である。印刷、講演、説教、展覧、算
うることを意味するのであつて、それは文化	されなければならない。客観化というのはただ人の注意を引きやすくすることを意味するのであつて、それは文化
こ認知されるためには何等かの手段で客観化	真の文化とは称し難い。しかしそれが他人の注目をひき、他人によつて認知されるためには何等かの手段で客観化
人々の間に受容され共通化されない以上、未だ	創造された文化の原型も、それが単に個人的のものにとどまり、人
	それが不明であつても少しも差支なかつたのであろう。
即造者の名を銘記する必要も希望も起らず、	員の同質性の度が著しく高く、互によく類似していたので特に個人的創造者の名を銘記する必要も希望も起らず、
「はない。むしろそのような社会ではたゞ成	らと云つても、それは決して文化に創造者のなかつたことを意味する筈はない。むしろそのような社会ではたゞ成
ように起原が不明又は探究不可能であるか	定の個人、一定の時間に帰することのできないものである。しかしそのように起原が不明又は探究不可能であるか
ドに原始的規範の殆どすべてはその起原を一	に相当するものもある。言語、神話、民族宗教、習俗、慣習など、又特に原始的規範の殆どすべてはその起原を一
い、即ちヴントのいわゆる民族心理学的現象	会又は集団のうちで誰によるともなしに、いつのまにか醸成されたもの、
たのか全く見当がつかず、従て結局ある社	指摘することのできないもの、つまりいつ、どこで誰が創り又はまとめたのか全く見当がつかず、従て結局ある社
、又はそれ以上の人々の誰であるかを明かに	ことである。けれども文化のうちにははじめてその原型を創造した一人又はそれ以上の人々の誰であるかを明かに

哲学 第二十四十四	11図11
折角の優れた着想も世人の知るところとならないで、そのまゝ埋没してしまうようなこともある。このように創造	没してしまうようなこともある。このように創造
から社会化までの文化の運命に迂余曲折のありうることは世界文化史の明かに示すところである。そしてたとい創	化史の明かに示すところである。そしてたとい創
進があり、客観化が行われても、遂に社会化されるに至らなかつたものは結局真の意味での文化としての成長を見	たものは結局真の意味での文化としての成長を見
なくて死滅してしまう。なぜならば人々の間に普及し滲透しないような思惟行動様式はこれを存続させる基礎とし	ような思惟行動様式はこれを存続させる基礎とし
ての社会的支持者を欠くことになるからである。この点から見ても文化体系の成立及び維持にとつて社会化の過程	も文化体系の成立及び維持にとつて社会化の過程
が如何に大切であるかゞ理解される。	
社会化によつて人から人、世代から世代へと普及し、滲透する文化は思惟行動の社会的規範としての性質を持つ。	(化は思惟行動の社会的規範としての性質を持つ。)
文化の思惟規範は社会的に拘束された精神作用の様式としての学問、倫理、芸術、宗教などに関する一切の観念形	間、倫理、芸術、宗教などに関する一切の観念形
(#2) 皺であり、又行動規範は例へば礼儀、作法、習俗、慣習その他一切の言動を社会的に規定又は拘束する規範である。	うの言動を社会的に規定又は拘束する規範である。
高田保馬博士の説明したように思惟様式は「なせ、なすな」「思え、思うな」のように命令と禁止との両面にわた	え、思うな」のように命令と禁止との両面にわた
るものであつて、一つの思惟体系は殆どこれらすべての面にわたり、宗教であると共に倫理であり、又行動の命令	り、宗教であると共に倫理であり、又行動の命令
ともなる。未だ体系とは云い難い一つの社会意識の内容でも思惟と行動の両様式を含むものが多く、実際に於て両	と行動の両様式を含むものが多く、実際に於て両
者は離れることなく互に絡み合つているのである。今例えばある慣習(慣習(一種の行動規範)に対する反抗が起つたと
き、その慣習の妥当性を説明し、根拠づけるためにある道徳思想が利用され、これに結びついてくるとする。その	が利用され、これに結びついてくるとする。その
場合利用された道徳思想は慣習の持つていた拘束力によつて支持され、その思想を承認しないものは慣習を否定す	され、その思想を承認しないものは慣習を否定す
ることになると考えられて、思惟様式そのものが拘束力をそなえた規範となつてくる。これによつても思惟規範と	た規範となつてくる。これによつても思惟規範と
行動規範とがいかに表裏一体的関係を持つものであるかがわかる。	0

. P. 344 f.	
註10 高田保馬 社会学大意一九五〇年九八百参照	
Ŧ	
社会化の内容は上述のように客観的には思惟行動様式としての文化であるが、又主観的には思惟行動を統制し、	、又主観的には思惟行動を統制し、
拘束する社会的規範意識であると見做すこともできる。規範意識という概念は既にヴィンデルバンドによつて規範	既にヴィンデルバンドによつて規範
の統一的支持者としての非現実的、理想的意識という意味で使用されたことがあるけれども、ここで社会的規範意	あるけれども、ここで社会的規範意
識というのは究極に於てそのような普遍妥当の先験的規範についての非現実的、理想的意識を志向することはあつ	、理想的意識を志向することはあつ
ても、実際にはむしろ限られた時、限られた社会にだけ妥当する経験的規範についての意識である。換言すれば普	ついての意識である。換言すれば普
遍的、本質的であると思い、又そのように要求しながら、実は時代により、社会によつて変化する時間的、特殊的	云によつて変化する時間的、特殊的
規範の意識である。従つて妥当する範囲から云えば、社会的規範は従来屢々全体社会として観念されたことのある	一体社会として観念されたことのある
国家や民族などの範囲を越えて、更に広く全人類又は未来の世界連邦というような最大の全体社会に妥当する場合	うな最大の全体社会に妥当する場合
に普遍的、本質的と見做され、又国家や民族などから村落や家族に至る大小さまざまの部分社会の何れかにだけ妥	まざまの部分社会の何れかにだけ妥
当するものであるとき時間的、特殊的と意識されると見て差支ない。	
次に社会的規範意識は社会学に於て単に社会意識と呼ばれているものと原則的には決して異つた概念ではない。	前には決して異つた概念ではない。
ただここでこのような重複的概念を採用したのはこの概念がいわゆる社会意識のもつ二つの主要属性、即ち社会性	「のもつ二つの主要属性、即ち社会性
社会化と社会的規範意識	112111

	哲学第二十四十月 二四四	
	と拘束性との両者を明示しているからである。その点で社会的規範意識と社会意識とを同一視することは少しも差	差
	支ないのであるが、しかし前者は決して社会実在論者の説くような超個人的、超心理的の実体としての社会そのも	も
	のにそなわると観念された架空的、超越的社会意識を指すのではない。それは飽くまでも個人を主体とし、個人に	K
	よつてのみ抱かれる意識であつて、その点では個人意識と少しも異るところがない。けれどもそれが特に社会意識	識
r	と呼ばれるのは、この意識が単にある一個人だけのものとしてではなく、他の多数の人々にも共通に抱かれ、或は	it
	そのように意識されているからである。もちろん多数の人々というのは必ずしもある社会の全成員乃至過半数を指	指
	すとは限らない。それよりはむしろ社会に及ぼす影響力の比重が極めて大きいと主観的に観念される程度に多数の	õ
·	人々のことである。もしある意識がこのような意味での多数者に共通しているとするならば、それはその意識が社	社
)	会的規範意識であることの一つの特徴、即ち社会性をそなえていることになる。なぜならば自分以外の他の多くの	ò
	人々も共通にもつ意識であるという感じ又は考えはその意識が単に一個人だけに内在するのではなく、むしろ同一	W-1] manual
	意識の多数者による分有とでも表現することができ、従て又ある一個人の分有している部分を仮に無いものと見做	嚴
	しても、なお他の多くの人々によつて分有されている部分が残されていると感じられるという意味で、その意識	置の
	外在的であることが認められるからである。この場合の社会意識の外在性は個人を除外し、かつその個人の外だけ	にけ
	に在るというのではなく、個人に内在すると同時に他の多くの人々にも内在するという認識に基くのである。	それ
-	故厳密に云えば外在ではなくて内外在の意識である。このような内外在の社会意識であればこそ、はじめてもう一	· · · ·
	つの主要特徴としての拘束性が作用するのである。	
	社会的規範意識の拘束性というのは云わば人々の思惟行動をある一定の軌道にのせ、従て他の勝手な方向にそれ	てれ

. .

二四五	社会化と社会的規範意識
それを意識する主体は個人である。しかもその情意の向けられている	自体がそのような情意を持つ筈はないから、それを意識する主
1、誰のためにという帰属主体を持つ。もちろん社会	えてみよう。博士によれば情意(又は欲望)は常に何のために、
根本的であることを強調した(b)の理由について考	次に高田博士が拘束の生ずる理由として(a)よりももつと根本的であることを強調した(b)の理由について考
られるようになりつゝある。	社会では成員の質の向上に伴つて (a)は益々有力な原因と見られるようになりつゝある。
しは問題があるが、しかし現実の社会、特に民主的な	があるため(a)を以て拘束力発生の根本的理由と認めることには問題があるが、しかし現実の社会、特に民主的な
ければならない。このような信頼し難い若干の欠点	いとするならば、そこにも亦信頼し得ないものがあると云わなければならない。このような信頼し難い若干の欠点
られた多数であつて、客観的に数えられた多数でな	もちろん許されるべきではない。しかもその量が主観的に感ぜられた多数であつて、客観的に数えられた多数でな
心の見解が少数賢徳の見解よりも正しいと見ることは	物を考える人々でなければ意味をなさない。附和雷同的な衆愚の見解が少数賢徳の見解よりも正しいと見ることは
>ところと云つても、その多数人が自主的、批判的に	つを挙げている。まず (a)について考えてみるに多数人の思うところと云つても、その多数人が自主的、批判的に
^とされること。(b) 情意の連帯性のあること、の二	て高田博士は(a)多数人の思うところに正しさがあるであろうとされること。(b)情意の連帯性のあること、(=1)
理由はどこに求められるであろうか。この点につい	ぜられるものである。それならば一体そのような拘束の生ずる理由はどこに求められるであろうか。この点につい
「習、法律などに於ても強弱さまざまの程度に於て感	人情、良心などに於ても、又その客観的表現としての風俗、慣習、法律などに於ても強弱さまざまの程度に於て感
それは社会的規範意識の主観的表現としての義理、	は決してこのような拘束の意識から免かれることはできない。それは社会的規範意識の主観的表現としての義理、
他の人々との相互関係を結んで生活する以上、人々	ることになる。そして社会の成員として、全体の一部として、他の人々との相互関係を結んで生活する以上、人々
とを問わず、やはり拘束性を特徴としてそなえてい	制約であるから、外部からの強制たると自発的な自己規制たるとを問わず、やはり拘束性を特徴としてそなえてい
れない。けれども規範はすべて他律的又は自律的の	によく適応している人にとつては拘束とは感じられないかも知れない。けれども規範はすべて他律的又は自律的の
い又は承認しない人にとつては拘束であるが、それ	るのを許さないことである。その軌道に馴れないか、これを嫌い又は承認しない人にとつては拘束であるが、それ

• •

哲学 第三十四时	二四六
方向は当の個人自体とは限らない。例えば今ある人が母校の施設拡充のため情意を傾けて資金の募集に当つている	元のため情意を傾けて資金の募集に当つている
とする。この場合意識主体はその個人であるが情意の帰属主体は母校である。このように情意が一定の個人なり社	はである。このように情意が一定の個人なり社
会なりに向けられて、その帰属主体の明確に示し得る場合が多いのではあるが、母校のためとも、国家のためとも	こはあるが、母校のためとも、国家のためとも
限定し難く、例えば芸術のためとか学問のためとかいうように文化そのものを帰属主体と見做さなければならない	てのものを帰属主体と見做さなければならない
場合もある。何れにしても情意はその帰属主体が同一であると意識されているとき連帯的と認められる。そして帰	ひれているとき連帯的と認められる。そして帰
属主体の共通的であることに基く情意の連帯が意識されている時に、はじめて母校に尽す自分と同様に他の同窓生	はじめて母校に尽す自分と同様に他の同窓生
も尽すべきだと要求することができ、又反対に他の同窓生からも同様のことを自分が要求されることになる。この	俅のことを自分が要求されることになる。この
場合帰属主体は共に同一又は共通の母校であり、しかもそれに情意を傾倒することが自分及び他の同窓生に要求さ	~傾倒することが自分及び他の同窓生に要求さ
れているのである。それ故このような意味での連帯的情意を他人が抱いていることを知るとき、その他人がその情	把いていることを知るとき、その他人がその情
意を自分にも持つように要求しているのだと感じられてくる。そこに一種の圧迫があり、拘束があると意識される。	- 一種の圧迫があり、拘束があると意識される。
同様に社会の多数の人々に情意の連帯のあるとき、その一員である自分は他の諸成員の無言の要求を以て圧迫さ	自分は他の諸成員の無言の要求を以て圧迫さ
れ、拘束されているという意識を生ぜしめられる。社会的規範意識に於ける拘束性の由つて来るところは高田博士	に於ける拘束性の由つて来るところは高田博士
のいう如く、このような原因にあると見做すことができる。けれどもこうした拘束の力は情意の連帯性によつて結	もこうした拘束の力は情意の連帯性によつて結
ばれている人々の意識を一刻も離れずに常に現れているわけではない。それは丁度社会的規範意識の一種である慣	い。それは丁度社会的規範意識の一種である慣
習と同様に時と場合によつて若干の人々の意識に浮び上つて、その思惟行動を拘束するものであるから、意識では	思惟行動を拘束するものであるから、意識では
あるが断続常なく、ただいつでも識閾にのぼり得るように準備されてい	ている可能としての内容と見るべきである。
以上社会化の内容としての社会的規範意識の意味及び性質を略述したが、これを要するに社会化は外在的、他律	したが、これを要するに社会化は外在的、他律

成功したことになるものである。 的であると思われている社会的規範が内在的、自律的のものとなり、自発性を以て実践されるようになるとき最も 註11 高田保馬 前揭 九三頁

> 18.) |

社会化と社会的規範意識

二四七